

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和6年度事業点検・評価調書

4- I -20

4- I -20

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	パークアンドライド等多様なアクセス方法の検討
節	I. アクセスルートの整備・来訪者の誘導等	事業主体	佐渡警察署
事業(施策)名	20 アクセスルート・遺跡周辺の交通対策(交通規制等の検討)	関連団体	佐渡地域振興局地域整備部、県警交通規制課、佐渡市世界遺産推進課、佐渡市交通政策課、佐渡市観光振興課、佐渡市建設課
事業実施期間	H28～R6		
事業概要	【事業目的】 ○ アクセスルート及び遺跡周辺の人や車の動線を考慮し、必要により交通規制等を検討・実施し、渋滞等を防ぎ住環境を守るとともに、来訪者の円滑な移動の促進を図る。 【事業内容】 ○ アクセスルート及び遺跡周辺の交通状況等の把握、検討。 ○ 安全と円滑な運行を図るため交通規制等必要な交通対策を講ずる。 【本計画終了時点のゴール】 ○ アクセスルートの円滑な交通流と住環境の安全確保を両立させるとともに自動車運転にも対応した交通対策を実施する。		
これまでの取組実績	○ 関係機関とパークアンドライド及びアクセスルートに関する協議を実施し、新規交差点等における交通安全対策を行った。 ○ 関係機関とパークアンドライド及びアクセスルート(自動運転を含む)に関する協議を実施し、交通安全対策を行った。		
事業計画と実績	【R6年度計画】 ● アクセスルートにおける安全と円滑な交通流の確保に向けた運転者等の安全運転意識の向上。 ● アクセスルートにおける安全と円滑な交通流の確保に向けた交通規制の検討。 【R6年度実績】 ● 違法駐車取締り重点地区・路線の公開と広報及び交通安全講習並びに交通指導取締りの実施。 ● 関係機関と共に円滑な交通流の確保に向けた交通規制に対する協議・検討を実施。		
事業評価	【ゴールに対する計画終了時の達成度】 [A・B・C] ◇ アクセスルートにおける違法駐車減少が認められ、安全と円滑な交通流の確保が一定程度図られていること。 - 関係機関と協議のうえ、交通規制の見直しに向けた検討が進められていること。 以上のことから、概ね予定通りに達成できていると認め、B評価とした。		
課題	■ 円滑な交通流の確保の為に、各種取組を佐渡金銀山が世界文化遺産に登録されたことを以て終了することはできず、継続的に実施していく必要がある。 よって、各種施策の実行と検証、計画の見直しを継続させて実施しなければいけない。		

A: 予定を上回る進捗
B: 概ね予定どおり
C: 遅れている。